



2026 年 7 月 17 日

各 位

会社名 株式会社シーラホールディングス
代表者名 代表取締役会長 CEO 杉本 宏之
(コード番号：8887 東証スタンダード)
問合わせ先 執行役員 CCO 窪 恭平
電話 03-4560-0640

河川改修事業に伴う販売用不動産の売却および補償金受取に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、一級河川新方川調節池 越谷市大字増森地内河川改修事業に伴う販売用不動産の売却および補償金受領に係る一連の手続きについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 売却物件および取引の概要

(1) 売却物件の概要

所在地	埼玉県越谷市
種類	土地
地積	719.14 m ² (実測)
売却価格 (※)	非開示

(※) 売却価格については、売却先の意向により、非開示とさせていただきますが、当社の直前会計年度(2026 年 5 月期)における売上高の 10%に相当する額未満であります。

(2) 契約締結日：2026 年 8 月 10 日 (予定)

(3) 引き渡し期限：2027 年 3 月 31 日

2. 営業外収益の計上

(1) 受取補償金の内容

当社は、一級河川新方川調節池 越谷市大字増森地内河川改修事業の施行により、当社所有の不動産を売却することとなるため、土地収用法第 77 条 (移転料の補償) に基づく補償金を受け取り、営業外収益に計上いたします。

(2) 事業者

一級河川新方川調節池 越谷市大字増森地内河川改修事業
施行者 埼玉県

(3) 受取補償金の金額

総額：62 百万円 (予定)

※別途、明渡しにともなう諸費用が発生する見込みです



3. 業績に与える影響について

本件補償金受領による営業外収益は、当社が2026年7月15日に公表した「2026年5月期決算短信」記載の「2027年5月期業績予想（2026年6月1日～2027年5月31日）」には織り込まれておりませんが、業績に与える影響は軽微であります。

以上